

主要事業マネジメントシート

部局名 福祉部

事業名	乳幼児医療費助成制度(新子育て支援交付金) / 担当部課 福祉部 国民健康保険課・子ども室子育て支援課				
予算額	H24 3,893,371 千円( 3,893,371 千円)	H26 3,799,065 千円( 3,799,065 千円)	実績	H24 3,762,317 千円( 3,762,317 千円)	
	H25 3,811,994 千円( 3,811,994 千円)	H27要求 6,094,093 千円( 千円)		H25 3,656,502 千円( 3,656,502 千円)	
(⇒乳幼児医療費助成補助金(事務費除く)及び新子育て支援交付金の合計額)					
事業の優先性	<input checked="" type="checkbox"/> 重点課題【知事重点分野】(項目名: ) <input type="checkbox"/> 人口減少関係 (項目名: ) <input type="checkbox"/> 成長戦略 (項目名: ) <input type="checkbox"/> 新・地震防災アクションプラン (項目名: ) <input type="checkbox"/> その他 (項目名: )				
事業選択	役割分担	<input checked="" type="checkbox"/> 府の役割 <input type="checkbox"/> 国の役割 <input checked="" type="checkbox"/> 市町村の役割 (理由)乳幼児医療費助成制度について、医療のセーフティネット部分については府が基準設定、子育て支援部分は市町村が独自に制度設計とこれまでの市町村との研究会で整理した。一方、府は、広域自治体の役割として、市町村における子育て支援の取組みを支援する必要がある。	民間との役割分担	<input checked="" type="checkbox"/> 民間では実施不可(行政がすべき役割) <input type="checkbox"/> 民間で実施するためのインセンティブとして実施 <input type="checkbox"/> その他 (理由)福祉医療の趣旨に鑑みた福祉的配慮を要する方への経済的支援と、市町村の子育て支援施策のバックアップは広域自治体である府の役割	
	事業手法	手法の妥当性 ・乳幼児医療費助成制度を含む福祉医療費助成制度は、医療のセーフティネットとして、医療費の一部を助成することにより経済的負担を軽減し、医療を受けやすくする環境をつくり、健康の保持及び福祉の増進を図ることを目的に実施しており、実施主体である市町村の一部自己負担助成に対し、助成額の1/2を補助している。 ・乳幼児医療費助成制度については、医療のセーフティネットと子育て支援の二つの役割があり、セーフティネット部分については府が基準設定、子育て支援部分は市町村が独自に制度設計とこれまでの市町村との研究会で整理した経緯がある。一方、府は、広域自治体の役割として、市町村における子育て支援の取組みを支援し、府域全体の子育て支援を底上げする必要がある。よって、その支援の手法としては、市町村の判断において、医療費助成を維持・拡充する場合だけでなく、他の子育て支援施策にも使える交付金制度が適切である。 また、子ども・子育て支援新制度のスタートに合わせて子育て支援施策を充実する市町村の取組みを支援する必要がある、その内容は市町村によって様々であるので、用途において自由度の高い交付金が適切である。			
		受益と負担	<input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担あり(内容・水準 医療費助成については、1医療機関当たり、入通院各500円以内/日(月2日限度)、月額自己負担限度額2,500円 ) <input type="checkbox"/> 受益者負担を求めない(理由: ) <input type="checkbox"/> 受益者負担になじまない		
		将来のリスク管理	・乳幼児医療費助成を含む福祉医療費助成制度として、持続可能な制度の構築が必要 ・新子育て支援交付金部分については、3年間の実施を目途に、効果・検証を行う。		
	事業間調整	庁内での連携	乳幼児医療費助成は国民健康保険課、新子育て支援交付金は子ども室子育て支援課が所管。両課の連携により事業推進		
	他事業との整合性等	H27年4月からスタートする、府の子ども総合計画に位置付ける事業、医療費助成事業も交付金の対象事業とする、全く新しい交付金であるため、既存の府交付金制度との棲み分けは可能。			
事業効果	目標・指標	(事業目標) 乳幼児を抱える家庭に対し、必要とする医療を容易に受けることができるようにするため医療費の一部を助成する乳幼児医療費助成事業を実施する市町村に対し、医療のセーフティネットの観点から補助を行うとともに、平成27年度から新子育て支援交付金を創設して乳幼児(子ども)医療費助成を含む子育て支援施策の充実につながるよう市町村支援を拡充することにより、サービス水準の向上を図る。 (指標) (実績) 交付額を指標とする。			
		(事業期間) H 27 ~			
	コスト分析	(指標) (コスト分析結果) H24(フルコスト) 千円 / (分析単位) = 千円 H25(フルコスト) 千円 / (分析単位) = 千円			
特記事項	<事業優先性や事業選択の判断に影響を与えるような事情が新たに発生した場合に記載>				